

令和7年5月21日

学校名 鈴鹿市立清和小学校
学校長名 小倉 整

令和7年度 校内研修実施計画

I 研究主題及び教科

主題	自らの学びを調整できる子ども～学習者主体の授業を通して～
教科・領域	算数科

II 主題設定の理由

1 これまでの研修の経過

本校では、令和5年度から「仲間とともにねばり強く学び続ける子ども～主体的・対話的で深い学びを通して～」という主題で研修を行ってきた。令和5年度は教科横断的に「主体的・対話的で深い学び」の実現を、令和6年度は「数学的な見方・考え方を働かせた深い学び」の実現を目指した。その結果、子どもが課題解決の見通しをもってねばり強く学ぶ姿や、仲間の考え方と比較して類似点や相違点を見いだす姿、各学年に応じた「数学的な見方・考え方」を働かせて学びに向かう姿が見られた。一方、このような姿が子どもの自己調整によって導き出されたかを考えると課題が残った。授業者主導による学びではなく、学習者主体による学びこそが、真に「主体的・対話的で深い学び」の姿に迫れるのではないかと考える。

以上のことを踏まえ、昨年度までの主題で学び得たことを大切にしつつ、今年度は主題を「自ら学びを調整できる子ども～学習者主体の授業を通して～」とし、自立した学習者として学びを進めていく力の育成を目指す。また、そのためにも子どもが安心して学ぶことができる学級づくりや、個々の自己肯定感を高めていく取り組みも進めていきたい。

2 社会的背景とのかかわり

文部科学省「2030年に向けた日本の教育政策について」では、「『Society5.0』に向けた人材育成」について、「『想定外』や『板挟み』と向き合い乗り越えられる人材」「AIを使いこなす人材、AIで解けない問題・課題・難題と向き合える人材」「創造的・協働的活動を創発し、やり遂げる人材」と述べられている。また、そのために「主体的な学習者」、「主体的・対話的で深い学び」の必要性についても述べられている。

「主体的な学習者」を育むことは、これまでの日本型学校教育の1つである、授業者の指示で学習活動を行ったり、授業者が子どもたち全員に同じことを一斉に行わせ、同じことができるなどを評価したりするといった授業者主導の授業ばかりでは難しい。一人ひとりの学習者の特性に応じた学習者主体の授業づくりを行う必要がある。自らの学びを調整できる子どもの育成を目指して、研修を進めていきたい。

III 研修内容及び方法

1 今年度の研修について

(1) 研修構想

【学校教育目標】

自ら学び、ともに考えようとする子どもの育成

【主題】

自らの学びを調整できる子ども～学習者主体の授業を通して～

【目指す子どもの姿】

- ・学ぶ目的や意図、ゴール像を理解して学び始める子ども
- ・意図をもって学び方を選択し、学び続ける子ども
- ・自分自身の学びをふり返り、次の学びにつなげられる子ども

【主な研修内容】

- ① 学習者主体の算数科の授業づくり
- ② 学びの基盤づくり

(2) 研修内容について

①学習者主体の算数科の授業づくり

自らの学びを調整できる子どもを育成するためには、学ぶ目的や意図をもって学び方を選択できる機会を保障することが大切である。まずは、指導者と子どもが学ぶ目的や意図、単元や授業のゴール像(共通のめあて)を共有し、明確に理解することが大切である。その上で、「課題把握」「課題解決」「整理分析」「適用問題」の4つの場面で、以下のような選択肢から、学び方を選択していく。これらの選択肢は多ければよいというわけではなく、子どもの実態や発達段階に応じて取捨選択していく。そして、子どもが意図をもって選択した学び方を、自分なりにふり返り、評価していくことで、次の学びにつなげていく。なお、めあて(共通のめあて)とふり返りは学びの基盤ともなるので、後述する。

場面	選択要素	具体的な選択肢
課題 把握	学習課題 めあて	基礎問題、応用問題 共通のめあてとは異なる、個人のめあて(ループリック)
	学習教材 協働相手	教科書、ノート、ヒントカード、前時で作成した成果物 考えが似ている(異なる)仲間、得意(苦手)な仲間、指導者
整理 分析	見方・考え方 思考ツール	数学的な見方・考え方(論理的、統合的、発展的) 帰納的思考、演繹的思考、特殊化・一般化など
	適用問題の 質や量	基礎問題、応用問題 問題数

②学びの基盤づくり

・授業の始まりと終わりについて

授業の始まりは、チャイムと同時に日直の号令によって始業する。始業前に学習の準備を済ませておき、指導者の指示があるまでは教科書で予習をしたり、ノートで前時の復習をしたりして始められるようにする。授業の終わりは、チャイムと同時に日直の号令によって終業する。終業後には、授業の片付けをしたり、成果物を提出したりする。指導者の指示がなくても、子ども自らできるように、日々の指導が大切である。また、指導者も子どもも時間を意識し、授業の延長はできるだけないようにする。

・授業中の言葉づかいについて

指導者は子どもが安心して学ぶことができるよう意識し、適切な言葉づかい、声量を心がける。指示を明確にするため、短く端的に発する必要がある。指導者と子どもの関係性から、「～してください。」といった言葉ではなく、「～しましょう。」といった言葉が適切である。また、全ての子どもを公平に扱うという意味から、子どもによって呼称を変えず、「～さん」として統一することが望ましい。さらに、指導した学習用語を指導者が正確に使うことで、子どもに定着させていきたい。

・「めあて（共通のめあて）」と「ふり返り」について

授業のはじめには「めあて」を提示する。主体的に学習に取り組める内容になっているか、見通しが明確になっているかを意識して、指導者が子どもとともに設定する。そのためにも、その授業で付けたい力を明確にしておくことが大切である。授業の終わりには「ふり返り」を行わせる。自分自身の学びをふり返るために、「わかったこと」「もっと知りたいこと」といった学習内容だけでなく、「めあてを達成できたのはなぜか」「どうすれば達成できるようになるか」といった学習方法もふり返っていくことが大切である。

・板書について

めあてや課題、子どものつぶやきや考え、まとめやふり返りを黒板に書き留めていく。全ての事柄を板書すると情報量が多くなるため、端的にまた構造的に板書することが大切である。ただし、子どもの考えは正答、誤答関わらず大切であるという意味で全て板書する。また、色を使い分ける場合は、色覚に特性のある子どもに配慮する。ある程度、それぞれの内容の書く位置を決めておくと、子どもが学習内容を把握しやすくなる。授業の終わりに、ひと目で授業をふり返ることができるような板書が望ましい。

・安心して学習できる学級づくりについて

学習者主体の授業を実現するために、安心して学習できる学級づくりが大切になる。そのためには、仲間の話を最後まで、関心をもって聞こうとする態度の育成、お互いの考え方や思いを尊重する態度、仲間の考えから学び、自分の考えを深めていこうとする意識など、さまざまな側面を学校生活全般において育していく必要がある。まずは指導者が手本となって示しつつ、子どもとともに学級づくりを進めていくことが大切である。人権教育推進担当とも連携して、取り組みを進めていきたい。

IV 研修内容及び方法

1 授業研究の実施

事前検討、研究授業、事後検討を全ての教員で行う全体研と、学年部の教員で行う学年部研を行い、授業力を高める機会とする。全体研は4つ（低・中・高から少なくとも1つずつ）行い、学年部研は3つ（低・中・高から2つと特支）行う。教科は算数科とする。ただし、全体研の1つは人権とし、教科は問わない。特支も教科は問わない。

2 研修日程

学年	指導案執筆者	日程	単元・題材名
1年生		10月 1日	
2年生		2月	
3年生		1月 23日	
4年生		11月 20日	
5年生		9月	
6年生		11月	
特支			

3 校内研修の内容

日程	内容（提案者）	備考
4月 11日	・討議「清和小で育みたい子どもの姿～AI（人工知能）に比べた人間の強み～」（中川）	
4月 16日 (職員会議)	・令和6年度校内研修実施計画について（中川） ・授業研究の日程について（中川）	
4月 23日	・学力調査・みえスタディチェックの採点（中川）	
5月 28日	・研究授業学習指導案の形式について（中川） ・人権レポートの書き方について（日比）	
6月 23日	・未定	
7月 25日	・夏季研修	
9月 10日	・1年生研究授業事前検討	
10月 1日	・1年生研究授業事後検討	
10月 29日	・4年生研究授業事前検討	
11月 20日	・4年生研究授業事後検討	
11月 27日	・未定	
1月 13日	・3年生研究授業事前検討	
1月 23日	・3年生研究授業事後検討	
2月 4日	・研修のまとめ（中川）	

引用・参考文献

- 文部科学省（2018）「2030年に向けた日本の教育政策について」
- 伊勢野将吾（2024）「子ども一人ひとりが主体的に学ぶ授業づくり～学習者主体の授業の実施要件と効果の検証～」